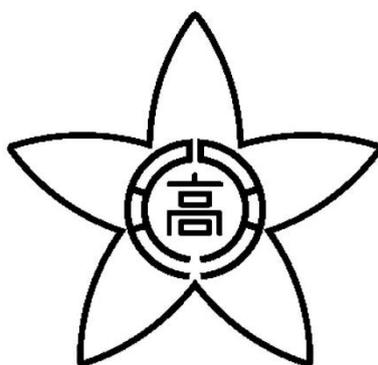


令和7年度（2025年度）  
生徒募集要項



高朋高等学校

〒931-8452 富山市東富山寿町一丁目1番39号

TEL 076-437-9940

FAX 076-438-2322

<https://www.koho.ac.jp>

## ◆募集学科・定員

全日制 単位制 普通科 共通コース 定員 90名

推薦入試A 募集定員の50%

推薦入試B 募集定員の25%

一般入試 募集定員の25%

## ◆受験料

1万円

※ 一旦納入された受験料は、理由のいかんを問わず返還しない。

## ◆入学金

13万円

入学金はそれぞれの受験区分で指定された期間に支払うこと。(2, 3ページ参照)

※ 期間内に所定の手続きがない場合は、入学の意志がないものとみなし、合格資格を無効とする。

※ 一旦納入された入学金は、理由のいかんを問わず返還しない。

## ◆インターネット出願について

### (1) 志願者の手続き

志願者(保護者)はインターネット出願登録期間に受験生は本校ホームページからインターネット出願サイトへアクセスし、志願者情報を登録する。

※ 受験料支払期間に受験料の払い込みをクレジットカード払い、コンビニエンスストア支払などの方法で行う。(別途手数料が必要)

### (2) 中学校の手続き

中学校は志願者のインターネット出願者の情報を確認し、下記の書類を調査書等提出日に本校事務局(入試受付)に提出する。

- ・ 調査書 受験生につき1部  
富山県立学校入試実施要項に準ずる
- ・ 出願状況一覧表 中学校で1部  
手続き状況が「入金済」となっているものを受験者とする。  
インターネット出願サイトからダウンロード可能
- ・ 推薦書(推薦入試のみ)  
本校所定の様式、中学校で1部

詳しくは、富山県私立中学高等学校協会から発行される「インターネット出願手引き(別紙)」を参照のこと。

## ◆推薦入試B学力調査について

推薦入試Bの合格者は、一般入試の学力検査と同じ問題の学力調査を受けることができます。面接はありません。日程は一般入試と同日です。希望者は中学校に申し出て、一般入試の調査書等提出日に中学校から「**推薦入試B学力調査希望者名簿**」を提出してください。費用はかかりません。また、インターネットによる手続きは必要ありません。

## ◆感染症への対応について

感染症の罹患により、入学試験が受験できない受験生については、追試験の特別措置の実施を予定しています。

## ◆推薦入試

### 1 募集人数

受験区分	推薦入試A	推薦入試B
募集人数	定員の50%	定員の25%

### 2 出願資格

令和7年3月中学校卒業見込みの者で、出身中学校長の推薦を受けた者  
 推薦入試Aは本校を専願で受験する者、推薦入試Bは本校を併願で受験する者

### 3 出願手続

インターネット出願。詳しくは1ページおよび「インターネット出願手引き（別紙）」を参照。  
 中学校は志願者のインターネット出願者の情報を確認し、次の書類を提出する。

(1) 調査書 (2) 出願状況一覧表 (3) 推薦書

### 4 出願期間

インターネット出願登録期間

令和6年12月 2日（月）～20日（金）

受験料支払期間

令和6年12月16日（月）～23日（月） 午後4時

調査書等提出日

令和7年1月6日（月）、7日（火） 午前9時～午後4時

※ 郵送の場合は、1月7日（火）必着とする。出願期間以前に到着したものは、  
 出願期間の初日に提出されたものとして受付を行う。

### 5 試験日時・会場・試験内容

令和7年1月14日（火） 本校

推薦入試A		推薦入試B	
受付時間	8:00～ 8:30	受付時間	9:00～ 9:30
点呼・諸注意	8:30～ 8:45	点呼・諸注意	9:30～ 9:45
面接	9:00～	基礎学力検査	10:00～10:45 (国語・数学・英語を同時に実施)
		面接	11:00～

### 6 携行品

筆記用具、内履きシューズ、(受験票は入試受付で配付)

### 7 合格発表

令和7年1月17日（金） 正午

インターネット出願サイト上に通知。(本人及び中学校確認)

### 8 入学手続

推薦入試A	推薦入試B
入学金 <u>13万円</u>	一次納入金 <u>5万円</u>
<u>令和7年1月17日（金）～1月21日（火）</u>	<u>令和7年1月17日（金）～1月21日（火）</u>
指定の口座に振込	指定の口座に振込
	二次納入金 <u>8万円</u>
	<u>令和7年2月13日（木）～3月14日（金）</u>
	<u>本校事務室に直接納入（平日9時～16時）</u>

※ 推薦入試B合格者は、一般入試の日に学力調査を受けることができる。希望者は中  
 学校に申し出て、中学校から「推薦入試B学力調査希望者名簿」を提出すること。

**振込先 北陸銀行 岩瀬支店 普通預金 1050530 高朋高等学校**

### 9 登校日

推薦入試A	推薦入試B
第1回仮登校（プレ・セミナーⅠ） <u>2月 6日（木）</u>	仮登校 <u>3月25日（火）</u>
第2回仮登校 <u>3月 6日（木）</u>	
第3回仮登校（プレ・セミナーⅡ） <u>3月 7日（金）</u>	

※ 仮登校までに概算納入金の支払い、仮登校時に制服代金の支払いが必要となる。

## ◆一般入試

### 1 募集人数

定員の25%

### 2 出願資格

令和7年3月中学校卒業見込みの者、および中学校を卒業した者

### 3 出願手続

インターネット出願。詳しくは、1ページおよび「インターネット出願手引き(別紙)」を参照。

中学校は志願者のインターネット出願者の情報を確認し、次の書類を提出する。

- (1) 調査書 (2) 出願状況一覧表

### 4 出願期間

インターネット出願登録期間

令和7年1月6日(月)～令和7年1月23日(木)

受験料支払期間

令和7年1月20日(月)～令和7年1月24日(金)午後4時

調査書等提出日

令和7年1月29日(水)、30日(木)午前9時～午後4時

※ 郵送の場合は、1月30日(木)必着とする。提出期間以前に到着したものは、出願期間の初日に提出されたものとして受付を行う。

### 5 試験日時・会場・試験内容

令和7年2月6日(木) 本校

受付時間 8:00～8:30

点呼・諸注意 8:30～8:45

(1) 学力検査 (各50分)

国語 9:00～9:50

数学 10:05～10:55

英語 11:10～12:00

(2) 面接 12:45～

### 6 携行品

筆記用具、定規、コンパス、内履きシューズ、弁当、(受験票は入試受付で配付)

### 7 合格発表日時

令和7年2月7日(木) 正午

インターネット出願サイト上に通知。(本人及び中学校確認)

### 8 入学手続

一次納入金 5万円

令和7年2月7日(金)～2月12日(火)

指定の口座に振込

**振込先 北陸銀行 岩瀬支店 普通預金 1050530 高朋高等学校**

二次納入金 8万円

令和7年2月7日(金)～3月14日(金)

本校事務室にて納入(平日9時～16時)

### 9 登校日

仮登校 3月25日(火)

※ 仮登校までに概算納入金の支払い、仮登校時に制服代金の支払いが必要となる。

#### ◆授業料減免補助制度について

国の高等学校等就学支援制度により、年収目安が約 590 万円未満の世帯の生徒を対象として、授業料が実質無償となっている。また、富山県独自の私立高等学校生徒奨学補助金制度により、年収目安が約 590 万円以上 910 万円未満の世帯で、多子・ひとり親世帯を対象として、授業料が実質無償となっている。いずれも申請は入学後に案内する。

#### ◆奨学生制度について

本校には、以下の者を対象とした奨学生制度がある。

第1号奨学生 学業成績や体育・文化活動で優秀な実績をもつ者

第2号奨学生 本校在校生の弟妹

第3号奨学生 本校卒業生の子女弟妹

第4号奨学生 本校職員の子女弟妹

第5号奨学生 経済的な事由により、修学が困難な者

第6号奨学生 経済的な事由により、修学が困難で、出身中学校の内申が特に優れている者

このうち、第1、4号奨学生は、推薦入試Aで受験するものを対象とし、希望する場合は調査書等提出日に、出願書類と合わせて、

(1) 奨学金等給付申請書

(2) 奨学金等給付推薦書 を中学校から提出する。

詳細については給付奨学生制度の要旨を参照すること。

第2、3号奨学生は仮登校（推薦入試A合格者は第2回仮登校）時に、第5、6号の奨学生は入学後に申請書類を提出する。

第6号を除き、重複して受けることはできない。

提出された書類等の審査の結果、奨学生決定通知書をもって、給付、減免する。

#### ◆個人情報の扱いについて

本校は、「個人情報の保護に関する法律」及びその他関連する法令等に基づき、インターネット出願サイトへの登録情報及び提出書類に記載の個人情報を次のとおり取り扱う。

(1) 法令等の遵守

個人情報保護の重要性を認識し、法令等を遵守する。

(2) 利用目的の特定

①インターネット出願サイトに登録された情報及び提出書類の記載内容の確認に必要が生じた場合の連絡

②入学試験の実施、その合否の判定及び合格の通知

③その他、入学手続きに必要な業務

ただし、次の場合には、上記の利用目的以外に利用することがある。

・法令に基づく場合

・本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合

(3) 第三者への提供の制限

法令等で定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく第三者に提供しない。

(4) 開示及び訂正

本人若しくはその保護者から開示、訂正を求められた場合は、必要に応じて対応する。

(5) 安全措置

個人情報の漏えい、紛失、毀損、改ざん、不正利用 等の防止のため、必要、かつ適切な措置を講じる。